

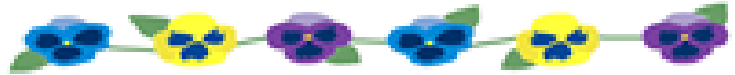
Smile



NO.2
令和8年5月1日(金)
燕市立燕中学校
保健室

新年度が始まっておよそ1か月。新しい環境や周りとの関係にも徐々に慣れてきたころではないでしょうか。しかし、その一方、当初の緊張が緩んだことなどから、心身の疲れが出やすい時期です。連休なども活用して、それぞれ自分に合った方法で上手にリフレッシュしましょう。

5月の健康診断



日 時・検査検診・対 象	欠席した場合
5月 8日(金) 内科検診① 14:00~(3年)	次回検診時に受ける。3日間とも未実施の場合は、後日、学校医の【古川医院】を受診する。(保護者引率)
11日(月) 内科検診② 14:00~(2年+3年欠席者)	
12日(火) 内科検診③ 14:00~(1年+前回欠席者)	
19日(火) 歯科検診(全校)	未実施の場合は、後日、学校歯科医の【齋藤歯科】を受診する。(保護者引率)
27日(水)~29日(金) 尿検査	

※4月21日(火)に聴力検査結果のお知らせ、視力検査結果のお知らせを発行しました。用紙発行前に受診された場合は、わかる範囲でご記入いただき、学校にご返却ください。

内科検診

◆何を調べるの？

- ・栄養状態や背骨、体の動き等、全身の健康状態を調べます。

◆持ち物

- ・半袖体操着



尿検査提出日は・・・

**5月27日(水)
~29(金)です!**

予備日は6月4日(木)

詳しくは前日にお便りを配付します。



歯科検診

◆何を調べるの？

- ・歯並びやかみ合わせに異常はないか。
- ・虫歯や歯肉炎等の歯周疾患はないか。

◆注意すること

- ・当日の朝も必ず歯を磨いてくる。
- ・給食後歯を磨くので、歯ブラシを準備する。



健康診断で



体の様子をチェック

災害共済給付制度について

災害共済給付制度とは、お子さんが学校の管理下でケガをした際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

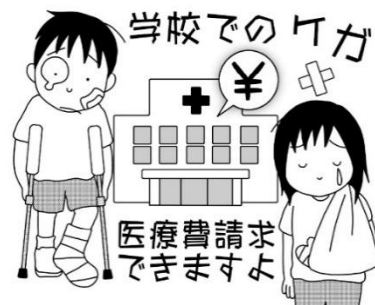
☆ 給付の対象となる「学校管理下」の範囲

- ①各教科授業や校外学習、修学旅行、運動会などの学校行事中
- ②部活動、林間学校など学校の教育計画に基づく課外指導中
- ③業間休み、昼休み、始業前、放課後など学校の定めた特定時間中
- ④登校中、下校中
- ⑤その他（学校外で授業が行われる時）

☆ 給付対象となる「災害」の範囲

- ①負傷…捻挫、骨折、火傷など
 - ②疾病…食中毒、脳しんとう、熱中症など
 - ③障害…負傷や疾患が治り、後遺症が残った場合
 - ④死亡…学校の管理下で発生した事件や上記疾病に直接起因する死亡・突然死
- 負傷、疾病では、原則的に初診から治癒までの間の医療費総額が5000円以上（健康保険証を使った際の本人支払いが**1500円以上**）の場合に給付対象となります。申請の際には受診した医院の証明が必要になります。用紙は学校にありますのでご連絡ください。

お子さんが学校の活動でケガをしたときはご確認ください



※燕市の「こども医療費助成」との併用はできませんので、ご注意ください。

7つのちがいを探そう！答えは保健室前に掲示してあります！

